令和４年度 社会人学生※の学位修得状況

※　社会人学生の定義：次のｉ又はｉｉのいずれかに該当する者 **太字は該当項目**

ｉ．入学年度の４月１日現在で，25 歳以上であり，当該年度に短期大学部に入学した者。

ｉｉ．入学年度の４月１日現在で，25 歳未満であり，当該年度に短期大学部に入学し，次の「社会人の定義」に該当する者。

「社会人の定義」

入学前に次のａからｃのいずれかに該当する者であること。

a．職に就いている者（給料，賃金，報酬，その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者）

b．給料，賃金，報酬，その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職し　た者

c．主婦・主夫

「社会人の定義」ａ及びｂには，**正規雇用**（正規職員，**従業員**，自営業等）だけでなく，非正規雇用（アルバイト・パート等）も対象とするが，非正規雇用の場合は，学生（生徒）であることが生活の主である場合，対象外とする。ただし，非正規雇用であっても就業しながた定時制（夜間部），昼夜開講制，第三部，通信制の学校に在籍し，経常的な収入を得ていた場合は対象とする。

１　卒　業　者　数

３名（ものづくり・サイエンス総合学科）

ｉ に該当する者：０名

ｉｉに該当する者：３名

２　キャリアアップ（資格又は免許等を取得）者数

３名・取得学位名：**短期大学士（工学）**

以　　上